



# 令和6年度施策に関する提案

令和5年6月

 広島県



広島県の行政施策の推進につきましては、かねてより格別の御高配をいただき、厚くお礼を申し上げます。

国におかれましては、広島サミットの開催に向けた様々な支援・協力をいただき、また、物価高騰の長期化などにより、深刻な打撃を受けている地域住民や地域経済の支援のため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の財政支援を切れ目なく実施していただき、感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から5類感染症に位置付けられ、飲食業や観光業を中心に本県経済が再活性化する兆しが見える一方で、依然として物価高騰は続いており、今後も先行きが不透明な社会情勢が見込まれております。また、我が国の最重要課題の一つである少子化対策については、4月1日にこども家庭庁が発足し、「次元の異なる少子化対策」の名のもと、こども政策の大幅な拡充に向けた検討が進められており、今後の動向に大きな期待を寄せております。

こうした中、本県においては、昨今のデジタル化の進展を踏まえて、高いQOLを含め地域が持つ様々な資源や特性を生かして、地方を挑戦の場に変革していく、LX(ローカル・トランスフォーメーション)の実践に向けて、生産性向上、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進及びリスキリングの推進と円滑な労働移動の実現などに、全国に先駆けて取り組んでいるところです。

さらに、少子化への対応についても、妊娠期から子育て期まで切れ目のない見守り・支援を充実させる取組として、ひろしま版ネウボラや、子供の予防的支援などに取り組んでおり、本年秋に策定される国の「こども大綱」を踏まえ、施策の範囲の見直しや追加すべき施策等について検討してまいりたいと考えております。

本県の様々な施策の推進に向けて、喫緊の課題で、国との連携が不可欠な事項などについて提案をいたしますので、令和6年度政府予算の編成及び施策の決定に当たり、格別の御理解・御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月

広島県知事 湯崎 英彦  
広島県議会議長 中本 隆志

# 目次

1	新型コロナウイルス感染症対策〔厚生労働省〕	1
2	物価高騰等対策 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援 〔内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省〕	3
3	高病原性鳥インフルエンザ対策 迅速かつ的確な防疫措置に向けた仕組みの構築〔農林水産省〕	9
4	LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進	
(1)	デジタルトランスフォーメーションの推進 〔内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省、中小企業庁〕	11
(2)	ポストコロナ時代を見据えた経済活動	
①	円滑な労働移動を実現するリスクリング等の推進〔デジタル庁、厚生労働省、経済産業省〕	17
②	スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備〔内閣府、デジタル庁、経済産業省〕	21
(3)	人づくり革命の推進〔こども家庭庁、デジタル庁、文部科学省〕	23
(4)	産業競争力の強化	
①	カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速〔経済産業省〕	31
②	カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援〔経済産業省、国土交通省〕	33
③	半導体産業に対する支援〔経済産業省、文部科学省〕	35
④	DMOによる観光地経営の推進〔内閣府、観光庁〕	37
⑤	生産性の高い持続可能な農林水産業の実現〔財務省、農林水産省〕	41
(5)	地方移転及び地方還流の促進〔内閣府、厚生労働省、経済産業省〕	45
(6)	地方分権改革の一層の推進〔内閣府〕	49
5	安心・安全な暮らしづくり	
(1)	地域医療体制の確保〔デジタル庁、総務省、厚生労働省〕	51
(2)	鉄道ネットワーク及びJRのあり方に関する方向性の議論〔国土交通省〕	55
(3)	生活交通の維持確保のための支援〔国土交通省〕	57

5	安心・安全な暮らしづくり	
(4)	持続可能なまちづくりの実現に向けた良好な居住環境整備等の推進 〔総務省、財務省、厚生労働省、国土交通省〕	59
(5)	外国人材の受入・共生〔総務省、法務省、出入国在留管理庁、文化庁〕	71
(6)	海洋プラスチックごみ対策〔農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省〕	75
(7)	米軍機による低空飛行訓練の中止等〔外務省、防衛省〕	77
6	地方税財源の充実強化	
(1)	安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等〔内閣府、デジタル庁、総務省、財務省〕	79
(2)	市町の財政基盤の強化〔総務省〕	85
7	社会資本整備の推進	
(1)	公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化 〔内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省〕	87
(2)	建設分野のDXの推進〔総務省、財務省、国土交通省〕	89
(3)	防災・減災に資する社会資本整備の推進〔内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省〕	91
(4)	道路ネットワークの整備促進等〔財務省、国土交通省〕	99
(5)	交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進〔財務省、国土交通省〕	105
(6)	物流・交流の拠点となる港湾機能の強化〔内閣府、法務省、財務省、厚生労働省、国土交通省〕	107
(7)	観光・交流の拠点となる空港機能の強化〔国土交通省〕	115
(8)	持続可能な水道システムの構築〔総務省、厚生労働省、経済産業省〕	119
(9)	都市の生活環境を守る下水道機能の強化〔総務省、財務省、国土交通省〕	121
8	原子爆弾被爆者に対する援護措置の充実強化等	
(1)	原子爆弾被爆者・毒ガス障害者に対する援護措置の充実強化〔外務省、厚生労働省〕	123
(2)	放射線被ばく者医療分野を対象とした事業に対する助成措置の創設〔外務省、文部科学省、厚生労働省〕	127
(3)	「黒い雨」体験者に係る審査基準の見直し〔厚生労働省〕	129
9	核兵器廃絶に向けた取組の強化〔外務省〕	131
10	旧広島陸軍被服支廠の安全対策〔財務省、厚生労働省〕	133